

北秋田市保育園等の在り方に関する提言書



平成25年5月

北秋田市保育園等の在り方検討委員会

はじめに

核家族化、労働・雇用形態の変化により、保育に対するニーズも多様化している。また、当市では、定数割れの保育園が多数ある一方、待機児童も発生している。子育て支援の方策を、官民一体となって真摯に検討しなければならない。

本委員会は、限られた時間の中で、重要課題について議論を重ねてきた。まずは現状を分析し、認識を共有することから始めた。保育園を巡る諸課題は、当市に限ったものではなく、全県・全国的なものであることが明らかになった。市財政多難の折、国・県の施策に期待するところは大であるが、これらは待ったなしの課題であり、市としての明確な方針を打ち出し、大胆な独自の施策を展開する必要があると思われる。

ここに『北秋田市保育園等の在り方に関する提言書』を提出する。

平成 25 年 5 月 27 日

北秋田市保育園等の在り方検討委員会

会 長 佐藤 修助

<目 次>

0. 秋田市保育園等の現状と課題について・・・・・・・・・・	3
児童数、保育園入所児童数、職員数等の推移について	
将来人口・児童数の推計	
1. 保護者のニーズについて・・・・・・・・・・	4
2. 特別保育事業について・・・・・・・・・・	4
3. 保育料について・・・・・・・・・・	7
4. 公立保育園の通園バスについて・・・・・・・・・・	8
5. 保育の質の向上、保育士の確保について・・・・・・・・	8
研修体制の整備	
保育士の確保	
6. 公立保育園の効率的運営について・・・・・・・・・・	11
業務委託	
指定管理者制度	
民間移管	
保育園の統廃合・定数見直し	
7. 各保育園の現状について・・・・・・・・・・	14
公立保育園・私立保育園の状況	
保育所整備に対する国・県の助成について	
8. おわりに・・・・・・・・・・	17

※ 提言書中、
現状の報告・分析については黒字で、
意見については赤字で、
提言については青字で表記してあります。

<資料>

- 資料1 北秋田市 地区別児童数の推移
 - 資料2 北秋田市 地区別保育園入所児数の推移
 - 資料3 各地区間入所状況
 - 資料4 北秋田市保育園の入所児童数・職員数等
 - 資料5 たかのす幼稚園園児数の推移
 - 資料6 北秋田市および近隣市町村の「特別保育」の状況
 - 資料7 北秋田市と近隣市町村の保育料
 - 資料8 公立保育園バス運行状況・維持経費
 - 資料9-1 保育の質の維持・向上と保育士の確保について
 - 資料9-2 保育士の研修体制について
 - 資料10-1 保育園効率的運営の手法について
 - 資料10-2 同一保育所が公立の場合と私立の場合での市の負担額の比較
 - 資料11 北秋田市各保育所の施設等の状況
 - 資料12 保育所施設整備に係る補助金
- 次世代育成支援対策地域行動計画アンケート
子育て関連用語解説

0. 北秋田市保育園等の現状と課題について

資料1 北秋田市地区別児童数の推移

0歳児～5歳児までの計の数字を見ると、H22,23,24と減少していることが分かる。H22から比べると65名の減となっている。

資料2 北秋田市地区別保育園入所児童数の推移

子どもの減少により、公立保育園は定員割れの保育園がほとんど、私立保育園では、入園児を確保できるかという経営上の問題がある。

保育園に入る児童の人数も減ってきている中、「年度途中で待機児童が発生している」理由は、資料2の「平成24年度の年齢別入所率」が示している。年齢別の児童数に対して保育所に入所している人数と入所率を表した表だが、0歳児の年度当初4月1日現在と10月現在の表を比べると、児童数並びに入所児童数とも増えていることが分かる。共稼ぎの家庭の母親が、出産後、お子さんを保育園に預けて育児休暇を縮めてなるべく早く仕事に復帰したいと考えていると思われる。

資料4 北秋田市保育園の入所児童数・職員数等

4月1日と10月現在入所児童数を比較すると、あいかわ保育園を除く全ての保育園の入所児童数が増えている。

平成21年度の10月現在の入所児童数は全体で921名だった。0歳児の入所人数は77名。今年度は87名で10名増えている。定数を満たしていない保育園もあるが、なぜ待機児童が発生するのか。

表の下欄が年齢別保育士配置数、保育士1名に対し年齢ごとに見られる児童の数が決められており、※の部分がその割合になっている。

鷹巣中央保育園の例では、0歳児3名に対して保育士1名。保育士が満たない場合は、フリー・補助で補う。

入所児童数の網掛けの部分は平成24年10月19日現在入所児童数に対して保育士の数が満たしており、預けられない（待機となる）クラス。

鷹巣中央保育園は0歳の人数を見ると、保育士と補助と4人に対し12人まで受け入れられるが、保育室の面積が0、1歳児合わせて28人までという規定がありこれ以上受け入れられない状況。2歳も保育士3名に対し18人の児童でこれ以上受け入れられない。保育士がいれば受け入れ可能になるが、年度途中で保育士募集しても、応募がないという状況。

「10月現在入所待ち児童数」は、保育園に入れられないというお子さんだけでなく、10月時点で、入所決定はしていないけれども11月以降に保育園に入れるお子さんの6名も含む。保育園に入所できないお子さんは15名ということになる。

2、3ヶ月頃から保育園に預けられるが、この15名のうちの大半はそういったお子さん。

1. 保護者のニーズについて

次世代育成支援対策地域行動計画アンケート

平成 21 年 7 月に実施したもの。保護者の意見を自由に述べてもらったものの抜粋。最初の「課題」に関連するようものを抽出。(●の部分)

＜その他、子育てに関する不満・要望＞は、このアンケートの自由意見を抜粋したもの。

意見

「わんぱあく」ができたときに、子育てがしやすい環境ができ、子どもを産みたい、ということで、平成 13 年ころにちょっと子どもが多く生まれた時期があった。

保育園の他に、周囲の社会環境的な所の子育てを応援するシステム、在宅の子どもなどを応援したり、24 時間勤務の方々、ヘルパー、看護師、コンビニなどで働いている方を手助けする体制も必要。

もう 1, 2 か所の小さな拠点があればいいかもしれない。子どもに限らず、おばあちゃんでも学童でも合わせたような拠点が何か所かあれば、子育ての応援になるのではないかと。

アンケートは 21 年実施のもので、既に 3 年も経っている。保護者会などでもアンケートを実施するが、その結果が市から示されない。結果に対して、こういう対策をしたという報告があれば、父兄の方からも市の方向性が見える。

提言 1 保護者のニーズについて

多様化する保育ニーズを把握するため、常に保護者の意向、地域の状況などについて調査を行い、その結果を公表するとともに、子ども・子育て支援新制度の動向を見据えながら、具体的な方策を速やかに検討すべき。

2. 特別保育事業について

資料 6 北秋田市および近隣市町村の「特別保育」の状況

＜一時保育、延長保育＞…都市部にいくほど需要が高くなる傾向。

*一時保育⇒「南鷹巣保育園」「綴子保育園」「鷹巣保育園」「あいかわ保育園」「米内沢保育園」「前田保育園」「阿仁合保育園」「大阿仁保育園」「わんぱあく」で実施。

*延長保育⇒全保育園で実施、開園時間は地区で異なる。

意見

保育の開所時間について特に要望はない。鷹巣地区の場合は、7 時～18 時までという時間帯が体に沁みついていて、親たちもその時間帯で動いている。保護者会でも特に要望はあがない。

阿仁地区の早朝保育は、早めに連絡をもらい、保育士が開園前に来て点検をしていたので、その点検時に早く預けた子を見るところということで対応していた。

今後も、保護者の要望を確認しながら検討を続けるべき。

<休日保育>…「わんぱあく」が年中無休で実施。

意見

鷹巣地区の各保育園でやらないのは、「わんぱあく」があるから。保護者の就労形態は多様化しており、夜勤もかなり増えている。年中無休で保育をやってほしいという声はある。

商売をやっている方々は、普段の日よりも、土、日曜日の方が忙しい。公務員は、土日が休みと考えてしまい、ニーズをきちんと捉えていないのではないかと。

「わんぱあく」は、土日は満杯。保育士と面積の関係でこれ以上増やせない。もっと広い所で、保育士を確保すれば受入は増やせる。阿仁部では、あいかわ保育園や米内沢保育園などで、定員 10 人～15 人で始めるということが可能かもしれない。全部の保育園で実施するのは難しい。どこかで集中して実施する方がベター。民間の保育所でやってくれるのであれば、補助事業をフル活用して、足りない部分は市が補いながら実施することも考えられる。アンケートなど、ニーズ調査も必要。

阿仁部でも、保育園とは別途に市単独で立ち上げてくれたらと感じる。

わざわざ孤立させなければいけないというものではないと思うが、どこか保育園にくっつけてやる方法はないか

日曜日、保育園は空いているのもったいない。大きめの保育園でこういう機能を持つことができれば、利用者は多いのではないかと。

保育園の先生方だけに全部を任せるのは無理。保育サポーターなども検討すべき。

衛生管理も含めて、保育サポーターの方が徹底してできるかという責任問題も出てくるので、簡単ではない。「わんぱあく」の良さは、市役所という公共機関がすぐ側にあること。

<病児・病後児保育>…「病児型」「病後児型」「体調不良型」の 3 種がある。複数の型を 1 つの園でやっているため、「補助」と「自主」と重複。

北秋田市全公立保育園、「わんぱあく」で実施。北秋田市のように 3 種を全部実施は珍しい。

意見

看護師の確保が課題。

子どもにとっては、体調が悪い時はお母さんの元で見てもらうのが一番いい。慌てて迎えに来て、子どもさんがお母さんの首に両腕をかけてホッとして帰る姿を見て思う。

能代市さんのように医療機関で、また、ヤクルトさん（「ミルミル保育園」）のように企業内で見てあげると、お母さんも側で看ながら、安心して働けるのと思う。

<特定保育>…半日だけなど短時間保育ができる制度で、北秋田市では実施していない。特に要望、意見なし。

<夜間保育等>…北秋田市では実施なし。「わんぱあく」が午後 9 時までの預かり保育を

実施。

トワイライトステイは、県北報公会の陽清学園で受入体制があるものの、今のところ利用者はなし。小さいお子さんを知らない所へ 1 人で預けるといことは、かなり難しいものがある。ファミリーサポートセンター事業で行うといった方法もあるので、ニーズに合わせて検討していく必要がある。

意見

夜間保育を実施していないというのは、子どもためにはかえっていい。

24 時間保育を実施している保育園もあるが、料金は高い。緊急の場合、多少料金が高くても預けることができればよいが、需要があるのかは不明。受入体制だけは整備するというのいいのかも。

<子育て支援センター>…北秋田市では、「鷹巣保育園」、「南鷹巣保育園」、「あいかわ保育園」、「わんぱあく」で実施

意見

子育て支援センター事業は、大変機能している。外に出向いていろいろな会館等でやっているというのは、その地域に馴染んでいいことだ。

前は阿仁にもあったが、利用者が少ないということで休止となった。今は、あいかわ保育園を拠点に廻ってきてくれるので、ありがたい。園児が年々少なくなってきたので、他の保育園にも行ったりする機会があれば、お母さん方の意見交換もできていい。

<障がい児保育>

*北秋田市では、保育園の他に「もろびこども園」で実施。かつては国県の補助があったが、今はそれがなくなり、市単独補助となっている。今後「子育て三法」で、障がい児保育に関する助成が復活することもあり得る。

意見

民間保育園では、補助額が少ないために、実施が難しい。市は、単独補助のかさ上げを考えて欲しい。現行の補助では、職員を採用できない。

療育センターや保健センターなどが、気になる子の実態を把握している。問題となるのは、保護者の意向。保育士は医者でもなければ、専門的な知識を持った人でもない。保育園内の綿密な調整、保護者とのつながりも深めなければならない。

<まとめ>

「障がい児保育」のように追加の保育士が必要だったり、延長保育のように延長時間の割増の人件費が必要となる。

ニーズ調査により、事業を実施していくべきだが、それぞれの保育園で特色を出すなどの工夫も必要。

「保育所の保育」だけではなく「子育て支援の保育」と広い視点で検討していかなければいけない。「病児・病後児」はどこでも進めたい。また、支援センター的な事業も進めて欲しいという要望が強くなってきている。市全体として、広く子育て支援の立場から、病気の子ども、子育てに不安を持つ親御さんたちへの支援、障がい児の支援などを考えて欲しい。

保護者は、「こういう風に決まっている」と思っているようだ。隠れたニーズの把握は難しい。しかし、1人でも要望があれば応えていくということが、子育て支援にもつながるし、雇用の拡大にもなる。

提言2 特別保育事業について

特別保育事業へのニーズは、拡大し多様化している。子育て世代が、働きながら、産み育てができるよう対応すべき。保育園だけではなく、様々な施設・団体と連携しながら、地域全体で子育て支援ができる体制を整えるべき。

民間保育園に対しては、特別保育事業等に対する今以上の支援を検討すべき。

3. 保育料について

資料7 北秋田市と近隣市町村の保育料

平成17年の合併当初、北秋田市の保育料を定めたが、その後改定していない。上小阿仁村では階層を細分化している。

保育料は市に入る。保護者の方は安い方がいいと思うが、そうもいかない。財政的に豊かな市町村は、特別保育などをいろいろ実施している。民間保育園に対し補助金を出したり、保育料をかなり低く設定しているも市町村もある

意見

北秋田市は近隣市町村に比べ、決して高いわけではない。4階層、5階層が多い中で、その中では差があまりにもありすぎると、所得税が40,000円も1,000円でも、保育料が同じだということがあるので。アンケートを見ると、保育料が高いと感じる保護者が多いようだ。

上小阿仁のように細分化した方が、保護者としてはありがたい。年収300万でも400万でも第4階層とういうのはおかしいと思う。

保育料の未納も、階層をなだらかにすれば解消されるのではないかな。

保育料を下げることには皆さん賛成するけれども、市民の税金なので、そこのバランスを考えて欲しい。

保育料については、「なだらかにすべき」と委員の意見が一致している。市が頭をひねっていい案を出して欲しい。

提言3 保育料について

保護者の負担軽減のため保育料の見直しを行い、階層区分を細分化すべき。

4. 公立保育園の通園バスについて

資料8 公立保育園バス運行状況・維持経費

公立保育園で今バスを運行しているのは、「あいかわ保育園」（2台）、「米内沢保育園」、「前田保育園」。バスの経費は市の一般財源から。毎年700～800万近くかかっている。年数がかなり経っており、修理代が増加傾向。

他市でバスを持っている保育園は民間保育園が多く、大体月に～3,000円くらいの利用料。しかし、運行経費はねん出できない。市内では「南鷹巣保育園」が運行。往復利用は1,300円、片道利用は1,000円。各種行事にもバスを利用。

市では、小学校、診療所などでもバスを持っており、無料の送迎を実施。足のない高齢者とか子ども達を助けるシステムとして必要かも。ただし、**応分の負担はいただくべきではないか。**

意見

合川地区は、かつて東西南北に保育園があり、家から歩いて通える距離だったので、時間もそんなにかからなかったが、統合したことによって遠くなった。バスが始まったのは、保育園が統合時だ。朝の忙しい時間帯に送迎してもらえるのは非常に助かっている。経費の問題もあるが、**続けて欲しい。**

鷹巣地区はバスがない。家族の協力を得て保護者が毎朝送り迎えしている。**不公平を感じる。**

今までやっているものを止めるとなると**非常に抵抗感**がある。

子どもは敏感で、健康状態も常に把握しなければいけない。**保護者との情報交換も必要。**そのため、保育園に送ってくる、帰りは迎えに来るとというのが原則。**保育を考えてバスも見直していくべき。**

提言4 公立保育園の通園バスについて

合併前の経緯もあり、通園バスは即時に廃止等はすべきでないが、利用実態等を把握し、運行の在り方について再検討を要する。公平性確保の観点からは、若干の利用者負担も考慮すべき。

5. 保育の質の向上、保育士の確保について

資料9-1 保育の質の維持・向上と保育士の確保について

◆民間研究機関調査（ベネッセコーポレーションのアンケート 平成20年実施）

保育所の施設長が、最重要と感じているのは「保育士の質の維持・向上」。

公立保育所長は、「保育士の確保」が急務、としている。

◆保育士における正規・非正規内訳 ◆北秋田市の保育士の年齢別内訳

公立保育所の正規職員は 50 代の割合が多い。公立保育所の非正規職員は 20 代が多い。私立保育所の正規職員も 50 代が多いが、公立と比較すると 30 代の割合が高い。私立保育所の非正規職員は 20 代が半数近くを占めている。

公立保育所の 20 代正規職員はゼロ。このままだと、年代に穴が開くことになる。若い人が少ないということで、知識や経験が次世代に引き継がれていかなくなってしまうのではという恐れがある。保育の質の維持が難しくなる。

◆保育士の経験年数別の割合

公立・私立ともに正規職員は経験 10 年以上が圧倒的に多い。非正規職員を比較すると、私立保育所は 5 年以上～10 年未満が多い。10 年以上の正規職員の内訳は 【公立正規：10 年以上～20 年未満 34.3%・20 年以上～30 年未満 42.8%・30 年以上 17.2%】。

【私立正規：10 年以上～20 年未満 42.9%・20 年以上～30 年未満 24.5%・30 年以上 18.3%】。私立の方に若い職員が多い。

当市でも 0 歳児の待機児童が増えている。申込みがあった時点で、少し待っていただいで保育士を探して受入れしているが、保育士確保は非常に難しい。年度途中で採用するとなれば、必然的に非正規職員になるが、なかなか見つからない。

出生数は減少しており、公立では 7 園のうち 6 園が定員を満たしていない。保育士配置のバランスを考えなければならない。今後の児童数・入所数の予測も必要。

資料 9-2 保育士の研修体制について

平成 23 年度「鷹巣中央保育園」の研修体制について。少なくない数の研修に交代で参加。私立保育園も積極的に研修参加している。職員数が少ない公立保育所は、参加しにくい状況もある。

予算の関係で、非正規職員を遠くの研修に連れて行けない状況。大館市や北秋田管内など近場だと、できるだけ非正規職員も一緒に、他の保育所を見てもらう機会を設けている。

他の研修で得た技術、聞いた話を保育所内で活かすために、テーマに沿って園内研修も実施。北教育事務所で所内研修支援という制度があり、年に 1 回指導主事の先生に保育の内容を見ていただき、保育内容や研修の進め方の指導を受けている。

意見

合併後、保育所指導監査が、県から市へ権限移譲された。以前の県監査の際は、(県の) 保育指導員の方も同行した。保育内容については保育指導員の方は他市の良い所も知っているので、保育の質を高める機会だった。市役所の中にそういう役割の人を配置して、市内全部の保育所を指導して欲しい。

公立保育園の保育士は、今年度 1 人、来年度 3 人など毎年正規職員が退職していく。正

規職員の採用は平成 15 年度位からゼロ。採用がないので、20 歳代の正規職員はいない。50 歳代など退職に近い年代が多い。年齢のバランスが崩れ、公立保育所としての役割を果たしていけるか不安がある。障がい児保育など、公立保育所でやるべき保育を残していくとなった時、技術を受け継ぐ中堅保育士がいない状況。正規職員の保育士を、1 人でも 2 人でも雇用して欲しい。

「私は素晴らしい」と思った瞬間、保育士としてのスキルの向上は止まってしまう。「これよりもっと良い方法がある」と、向上心をもって進んでいける保育士が良い。自分のためだけでなく、子ども達が生きる力を得ていくためにどうすることが必要か考えること大切。

朝元気に受け入れたら、帰りも元気に笑って帰らせることが出来るような保育士が質の良い保育士。経験年数が長ければ良い訳でもないし、少ないからだめでもない。また、正規・非正規職員で仕事内容の違いはない。

保育士に限らず、専門職が足りない。福祉分野では社会福祉士や介護福祉士等の国家資格を取得している職員が少なすぎる。市は、将来的に有資格者の人材確保が必要。

質の高さは、経験年数だけでは言えない。若くても元気があって子ども中心に考えることができ、子どもに慕われている新卒の職員もいるし、逆の職員もいる。

<質の高い保育士>とは>

災害時のメール一斉送信システムなど、ハイテク化している。保護者からの要望が多く、今回私たちも導入した。有事の際、操作するのは先生方。導入したが、操作方法が分からない。実際、システムを使えるのかなと一抹の不安があった。時代に沿った I T 関係の勉強も必要なのでは。

保護者からみれば「この先生に任せて大丈夫だな」という保育士。子ども達が「毎日楽しく保育園に行きたい」と思えるような環境を作って欲しい。

公立保育所の正規職員は、あまりにも高齢化しすぎ。全国的に見ても、公立保育所職員の約半数が 10 年以上の職員だが、北秋田市は約 94%。何らかの方法で解決しなければいけない。

監査について、以前は保育指導員が児童票・個人記録までチェックしていたが、今は、数字等を見るが保育の内容までは入らない。社会福祉主事など有資格者を長く貼り付けるなどしてはいかがか。福祉は継続性が必要なので、専門職を入れて、保育の中身も保育・教育の観点から保育士の質、意識改革もしていかなければいけない。監査の中身も考えなければ。

北秋田市が子育て支援に力を入れるなら、保育士の身分も保障すべき。

保育・保育士・保育園の質を考えると、お金の面だけでなく、子どもが平等に保育を受けて、楽しく安全な保育園生活を送れるようにするべき。いくら募集しても非正規職員には応募がない。市職員は毎年採用されるのに、なぜ保育士の採用はないのか。非正規で十数年経過している職員もいるので、経験年数が長い保育士から正規職員に切り替える方法

を考えるなど。夢をもって養成施設を出てくる人たちもいるので、採用の方法を再検討すべき。

提言5 保育の質の向上、保育士の確保について

保育の質の維持向上のため、保育士の研修体制の整備は継続して取り組むべき課題である。また、多様化する保育ニーズに対応するためには、時代に即した専門的研修も導入すべきである。

保育士確保は、全国的な課題となっており、抜本的な対策が必要である。人口減少と少子化進行の中で、多くの保育士を正職員として採用することは困難かもしれないが、待遇改善、柔軟な勤務体系の確立などにより喫緊の課題である待機児童解消、様々な保育ニーズへの対応が求められる。前例にとらわれることなく、新たな勤務体系を模索して欲しい。

6. 公立保育園の効率的運営について

資料 10-1 保育園の効率的運営の手法について

保育園に限らず、公の施設は効率的運営を求められている。

1. 運営委託

施設の管理責任は市が負う。市の財政的な改善はあまり望めない。給食などを部分的に委託することも可能。通常、運営委託は契約期間が短く、受託先職員は、受託先が変更になると雇用が打ち切られてしまうなど不安定になる。継続性がないというデメリットがある。

2. 指定管理者制度

運営委託と類似するが、施設管理も含めて運営してもらう。市の財政面では大きなメリットはない。通常は5年程度の指定期間。ケアタウンや市民病院は長めの指定期間を取る。雇用面の不安等は、運営委託と変わらない。

3. 民間移管

いわゆる「民営化」。保育園そのものを民間に移行するという。市として経営に直接的に関わることはなくなる。市の財政的なメリットもかなりあり、そのメリットを他の保育事業のために使っていくことも可能。建物については無償譲渡、土地については無償貸与が一般的。

全国的に公立保育所の民間移管が増えている。当市では、民間法人等が受け入れてくれるかどうか課題。ある程度の規模がないと経営が成り立たない。様々なサービスによって入所児童を集められるかどうか。サービス提供にはお金がかかる。市の浮いた財源をサービス提供、保育士待遇改善、施設整備等の補助にあてる方法もある。

4. 統廃合

公立保育園においては「統合」も手法の一つ。入所児の減少により経費がかかり増しに

なってしまうため、数か所の保育園を統合することにより経営の効率化を図る。保育士等の人員配置においても有利になる。

市が楽になればそれでいいということではなく、大事なのは子ども達。保護者の意向、保育園の経営、保育士の待遇・身分など、すべての市民にとって良いことかどうか考える必要がある。

子どもの気持ちと保護者の意向は全く同じではない。保護者には都合がいいが、子どもにはそうでない場合もある。市としては、先ほど挙げた全てが納得できる方法がないか考えたい。

民営化ありきではないが、それを現実的に考えなければならない時期になってきていることは確か。

意見

指定管理制度は、必ずしもいい制度ではない。これから指定管理を行うのはどうかと思う。市にとっても、経費節減にはならず、責任だけ残る。受けた方も、責任感は希薄となる。「最後は市だ」という気持ちがある

市の立場から見れば、明らかに民営化した方が良い。市の立場ということは、市民の立場ともいえる。同じ保育内容であるならば、市の持ち出しが少ないということは良い。

民間移管しかないと思う。ただ、今ある保育園を移管しても、将来的にそれを保てるか、といった不安がある。出生数も減少し、10年20年先には既存の保育所も2つ3つと減っていくと思う。

指定管理では、働く人の身分も精神的な部分も不安定になる。保育園にはもともと保育士が来なくなる。手法としては民間移管しかないと思う。

これからは地域型保育、家庭的保育、小規模多機能保育とかいろいろな方法を考えないといけない。「阿仁合保育園」のように、大きな施設に入所児童が少し、というのが現実。

民間移管するなら、職員の身分保障も考えながら、保育の質を高める方向に持って行かなければ。この検討委員会には重要な責務がある。

全てがいいという方法はない。必ずどこかに歪みが出る。ある施設が全国に公募を出したが1社も応募がなかった。その施設の経営に魅力がないということだ。

これまで地域で積み重ねてきたもの、なければ地域が崩壊するといったことで、現在も残っている施設がある。お金もかかっている。

保育園も、その地域にとって非常に大切な施設。全市民の立場で財政的な面から見ると負担削減はいいが、地域としては昔からあるものをなぜ無くすのかと言われるかもしれない。10年後20年後を見据えて決断すべき。このままの状況で行くと、かえって痛みがひどくなる。

合併前はそれぞれ旧町の事情で保育園を運営してきた。入所児童数も見ながら統廃合も当然考えなければならない。

この委員会に与えられたのは子育てにかかわる問題だが、市民のひとりとしては全体も考えなければならない。合併して10年経過すると、国からの交付税が20億円なくなる。現在200億円、その1割が来なくなる。そのようなことから、全体の仕組みを考えなければならない。

<鹿角市視察について>

鹿角市子ども未来事業団は、放課後の学童の健全育成事業、これらの保育事業を小学校単位で行い、保育経営もしている。指導者の養成も大きな事業と感じた。当市においても、鹿角市のようなものが作られれば良いと思う。

保育の質を向上させるとすれば、職員の身分保障が第一と考える。

保育室は、最低基準を超える、ゆったりとしたもので、鹿角市は子どもを大事に考えていると感じた。しかし、これを民営化すると、コスト面で事業団へ負担がかかると感じた。

福祉プラザ・児童センターなどの施設があり、小さい子から大きい子までの遊び場・居場所があり、地域ぐるみで子どもの育成にあたっていると感じた。受託先や正規職員の派遣などの課題もあった。病児保育室も、あまり利用されている感じではなかった。職員配置が難しいのではないかと。

鹿角市では、当初民間委託の考えで進めたが、民間で受入れ先がなかった。結果、事業団をつくり指定管理にした。民間が経営するとなれば、保育園の適正規模は60人とのことだった。

民営化する場合、子どもの受ける保育の質が直営・民営問わず同じであるべき。出発する時は、同じレベルであることが大前提。

保護者、親の立場からすれば、保育レベルが同じであれば公立でも民営でも構わない。経営側の立場に立った時に、どこが一番得かとならぬながら進める方が良いと思う。

人口減少、出生減少、小学校統の統廃合が進んでいる。保育園も統廃合が想像される。「浦田保育園」は地域の根強い愛着からなかなか休園できなかった。何人になったら統合するとか、どこかでけじめをつけないといけない。

子どもは減少している。市役所であれば、正規職員は市役所内で異動できるかもしれないが、民間は児童数を想定して保育士を用意しても、児童が少なくなるとお金が足りなくなる。

2/3は正規職員で残りは臨時職員、4時間勤務など細かくつないでいかないと給料の支払いができない状況。全員を正規職員に、フルタイムにはできない。職員の身分をきちんと守る体制づくりが大事。

最終的にはお金の問題。どこの自治体もお金がない、お金をかけられない。全員正規職員であれば良いと誰しもが思うが、財政の問題がある。効率的な方法として民営化があげられているが、民営化には不安定な面もある。小規模化すれば良いかと言うと、行政が許さない。お金を別に考えれば、大規模な施設は管理の面から見れば楽。同じサービスであ

るならば、お金がかからないというのは大きい。いかに効率的にお金を使うか。

規模の小さい保育園で、平成 25 年度の経営試算をしたところ、当初 0 歳児は 2 名、それをベースにすると、職員 1 名に退職してもらわないといけない状況だった。その後 0 歳児 1 名の追加入所申込みがあったので、やっと今まで通りの運営ができることになった。

提言 6 公立保育園の効率的運営について

全国的にも公立保育園の民間移管が進んでいる。当市においては、歴史と実績を有する民間保育園が複数存在する。保護者の代表は「保育の質に差がないのであれば、公立・私立にはこだわらない」という意見だった。

公立保育園のうち可能なものについては、民間法人と十分な協議を行った上で、速やかに民間移管を検討すべきである。経過的措置としての「指定管理者制度」も選択肢の一つではある。

児童数の減少により、少人数保育となっている保育園については、地域の実情等に十分に配慮し、時間をかけて保育の在り方を検討すべきである。また、地域の高齢者施設、児童クラブ等への併設も検討課題と思われる。

なお、全ての公立保育園を民営化するのではなく、直営の公立保育園を残すべき、という意見もあったことを付け加える。

7. 各保育園の現状について

資料 11 保育所施設等の状況について

「七日市保育園」と「鷹巣中央保育園」は昭和の時代の建築。「鷹巣東保育園」と「米内沢保育園」は平成になってからだが、かなり年数が経過している。下欄に税法上の耐用年数を記載したが、耐用年数が過ぎると使えないわけではない。

乳児室は 0 歳児の部屋、ほふく室は 1 歳児、保育室は 2 歳児以上のための部屋。部屋面積による基準もあり、受け入れ可能数が決まる。年齢によっても異なる。

平成 25 年 3 月現在、「鷹巣中央保育園」は、ほふく室が受入可能児童数 16 名に対して入所児童数 17 名とオーバーしているように見えるが、乳児室・ほふく室が一緒になっており、受入可能児童数も合算してカウントできるため、28 名ちょうどとなる。

0 歳児、1 歳児の人数の伸びで、受入面積が足りない保育園も出てくる。

増築や建て替え、改修を要する施設も出てくるが、民間であれば、補助金を利用することになる。

資料 12 保育所整備に対する国・県の助成について

保育所を整備するために利用できる補助金の一覧。整備内容や地域の状況、定員、待機児童数などによって利用できる補助金・補助率は違ってくる。利用できるのは民間の保育園だけ。公立の保育園には何の補助金もない。

「あいかわ保育園」は、乳児室・ほふく室共に定員まで余裕があるが、部屋の形状の関係で、乳児室・ほふく室に通路部分として使用されているスペースがあり、実際に使用できる面積が狭い。

意見

「阿仁合保育園」は、園児数に対して施設が広すぎる。部屋自体が広いと、ボイラーを利用しても寒い。保健センターも兼ねていて、園児以外の利用もあるので節約ばかりもできない。逆に、旧鷹巣町の保育園はどれも狭い。ぎりぎりの面積で保育園を建てるから。

「綴子保育園」は、看護師配置と、医務室の整備が課題。病児病後児の保育が可能な保育室も必要。障がい児保育の保育室も欲しい。ただお金がない。施設も非常に狭い。全く余裕がない。

「七日市保育園」も狭い中で運営している。整備できればいいが、お金がない。敷地はたくさんあるが。

「南鷹巣保育園」は平成 20 年新築で、施設にはおおむね満足。看護師配置をはじめて 2 年経過するが、看護師の出番はそれほどないので、普段は 8~9 割は保育業務をしながら何かあった際に対応するといった形。複数の施設を運営しているため、人件費緩和のための人事異動も可能。職員採用の面接に立ち会うが、新卒で、非正規職員・臨時でもいいという人はゼロ。一定期間非正規職員として働いたのち、正規職員へ登用という制度もある。

「鷹巣保育園」は看護師配置をしていて、とても助かっている。医務室は昼 1 枚分しかないが、ベッドを置いてスタッフが近くにいる。毎朝玄関で全員の健康チェック、薬の管理をしてもらっている。適切に保育室の環境を整えてくれるのでインフルエンザは 1 人も出なかった。

平成 15 年、統合した「あいかわ保育園」では看護師を配置した。たまたま看護師に余裕があったため。その後、公立の保育園のすべてに看護師が配置されるようになるとは思わなかった。

普段様々な要望を出しているが、そんなことを言っていられないと感じる。「あいかわ保育園」に通園させているが、建物的にも恵まれていて逆に感謝しなければいけないと思う。

「阿仁合保育園」などは、出生数や園児数から適正規模でつくれなかったのか、と疑問に思う。

与えられた中でいかに効率的にやるかが経営者の仕事。大きければ小さければという話ではない。

市としても合併特例債が終了した時に、民生費にどれ程の影響が出るか考えていかなければならない。今から準備し、対応しておかないといけない。

民間の保育園に独自の運営費補助を出すとしても、住民の理解を得ないといけない。

若い世代が安心して子育てできる仕組み、住み続けられるような仕組みを作っていかな

いといけない。市全体の保育園を考えることはとても大切と思う。

提言7 各保育園の現状について

今後、各保育園の老朽化が進み、大規模修繕・改築などの投資が必要になる。これらについては、民間法人によらなければ国・県の補助は得られない。従って、このためにも、公立保育園の民営化が有効である。しかしながら、法人の自己資金も必要となることから、市からのさらなる助成も検討すべきである。

8. おわりに

全6回の検討委員会では、それぞれの委員から貴重な提言がなされた。現状を打破し、活力ある地域社会を築くためには、子育て環境の整備が重要であるという共通認識に至った。

公立保育園の民営化については、保育の質の維持・向上が担保されるのであれば公立・民間は問わないということで、特に異論はなかった。

民間保育園の実情についても報告がなされたが、その経営状況はいずれも厳しいもので、今まで以上に公的な支援が求められている。

公立保育園と私立保育園の入園児に、受けられる公的サービスの格差があるわけではない。園児の安全・安心を確保するための措置は、平等であるべきである。

今後、市の財政もまた厳しさを増すと思われるが、一層の効率的行政運営を推進するとともに、子育て施策に対しては積極的な投資を期待する。

本提言を踏まえ、実効ある施策がスピード感を持って展開されることを切望する。

なお、委員の個別意見については、委員会の中では討議されなかったもの、あるいは、委員が子育て施策に関して特に重要と考えたものである。いずれも傾聴に値する事項と思われるので、以下に付記する。

北秋田市保育園等の在り方検討委員会
会 長 佐藤 修助

個別意見

<佐々木委員>

○ 保育料の見直しについて

所得区分の細分化

○ 保育の質について

保育士不足解消のための保育士さんの雇用形態の改善、例えば、正職での退職者がいたら、非常勤からの繰り上げ採用や、勤続〇年での非常勤から正採用などの身分保障。

<堀内委員>

○ 市立保育園から私立保育園への移管について

<旧鷹巣町地域>

市担当からの説明を受けた限りでいえば、①市・引き受けての財政的な側面
②規模要件 ③今後の出生数の推移 等々から、概ね保育園の経営は持続可能
と考えます。ただし、この地域が全て私立化になった場合でも、市側の財政負
担が軽減された部分のいくらかでも、市独自の園環境整備等に対する助成制度
創設等のバックアップは必要だと思えます。

<旧合川町・森吉町・阿仁町地域>

旧合川町・森吉町は、近い将来までは、私立化になったとしても保育園経営
は可能だとは思いますが、出生数の推移から、遠い将来までには不安が残ります。

旧阿仁町は、私立化の条件が揃わず、そもそも市立保育園運営の抜本的改革
が必要な地域だと思われれます。時間的な余裕もさほどありません。

<総括>

旧鷹巣町→○ 旧合川町・森吉町→△ 旧阿仁町→×

○ 保育園の利用料金の設定について

現在も妥当な料金だとは思いますが、隣接市町村から比べて、市独自の減免
制度など、子どもにかかる経費にメリットがあれば、若い世代が、北秋田市民
になってもらえる例もあるのでは。ひいては、市にめぐりめぐって還元される
と思えます。

あえて注文をつけるとするならば、クラス分けを細分化していただきたい。

○ まとめ、

保護者の立場にたってまとめると、保育料が地域均一だとして、我が子が楽
しく健やかに園生活を送ることができる環境でさえあれば、市立・私立どちら
でもかまいません。

市役所の担当部署の方々、物事を進めるにあたり、ご難儀するとは思いま
すが、市の財政的軽減も考慮し、多角的な視点から、何が一番の方法か選択し
てください。

結びに、北秋田市の将来を担う子どもたちを、地域全体で支援していただ
ければ幸いです。

<丹波委員 代理：小塚>

○「北秋田市子ども・子育て支援」を重視した保育園施策を表面化

すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にす北秋田市。
「すべての保育を必要とする子」を丸ごと支援し生きる力、学ぶ力が育まれる
包括的な施策を目標設定すべき。

子育て支援は保護者支援に結びつき、このことが高齢者、障がい者、若者達、
誰もが安心して安全に暮らせる活力ある街づくりの一翼を担うと思う。

「乳幼児に学び、乳幼児に育つ」そのことが親育ち保育者育ちにもつながり、人材育成や資質向上にもなる。また命と健康を守る観点から「食」が重要視されている今日、農業従事者の多いこの地域だからこそ無農薬や自然食に地元食材を生かした「食育活動」を掲げ、アピールすべきと思う。

(子育て支援を重視した国はこどもの笑い声が響く、その街は繁栄)

○ 食物アレルギー対策について

年々増加するアレルギーの子、その子によって重篤なアナフィラキシーを引き起こした場合緊急対応としてエピペン注射が必要だが、その後の処置として医療との連携が必要。消防〔救急車〕や医療機関との連携を幼児施設・小中学校含めての一元的システムが必要と思われる。

○ アレルギー児の給食提供にかかわる整備と設備への検討

現状把握と設備整備が求められるため必須の課題である。

○ 看護師（保健師）配置について

努力義務ではあるが、看護師〔保健師〕設置義務化する必要があるほど時代の変化が激しい保育界である。特に最近は、感染症やアレルギー、風しん、麻しんなど増加傾向、専門職が整備しないと対応しきれない現状にある。保護者への保健指導や健康への意識付けの必要性が求められる。

○ 病児保育の必要性とあり方検討

設置についてどのような配慮と場所が必要なのか検討し実施の方向へ。

○ 気になる子への保育への補助金対応

過去には重度の子には国庫補助とか県単補助等があり、地域の子どもを受け入れ可能だったが、今はそのような補助が不足、時代に逆行するかのようになり、気になる子が増加傾向、どの子も地域の子、支援を必要とする子どもには人手が必要です。保護者の方たちへの支援につながる大事な業務と思う。

○ 災害時の一斉配信システム

災害状況や緊急連絡事項を発信する場合の一斉配信を北秋田市として。

乳幼児施設には女性職員が多く、災害時には子どもをそばに抱きかかえ不安を取り除くことが業務となる。緊急時には人手不足になることが目に見えている。保護者や関係機関への緊急連絡時の対応として北秋田市全体に発信できる体制が臨まれる。

○ 浦田小学校の利活用

乳幼児や学童クラブ、高齢者が集う地域の拠点として活用。子どもにとっても異年齢のかかわりや高齢者、地域とのかかわりを大切に地域存続につなげてはどうか。地域の保育や教諭資格者を最大限に活用し地域力をつける観点と若い人たちが地域に暮らし続けるための支援につながる。

○ 保育施設の環境整備として除雪支援・猛暑対策

私立は保護者駐車場や避難路の除雪を職員もやっていますが限界、業者の除排雪も実施しているが豪雪時は、あまりにも財政を圧迫、人件費までも影響しかねない状況、除雪支援を強く希望。また夏場のエアコンや空気清浄・加湿等で感染症予防対策するなど公立私立ともに健康被害予防への統一的配慮が必要。

○ 子どもを守る保険加入

市の卒園記念アルバム配布は長年の歴史となり市民から歓迎されています。市が子どもたちを守る意思表示として新年度全園児へ保険加入支援を試みる施策を。

○ AED 設置補助（南鷹巣保育園は補助で設置済み）

その他の私立保育園は未設置、最近の世の中の情勢から見ると必要ですが、今の財政上購入は無理です。設置への支援を希望する。

<出川委員>

○ 保育士の確保について

入園児の減少傾向が続き、また、0歳児の待機児童解消に伴う保育士の確保の面では、他の職種と同様に保育士の身分保障と処遇・待遇の改善は最低条件の一つとして欠かせない。

雇用期間終了された非常勤保育士等を他の職種や保育活動の場で活用する工夫も必要である。

○ 質の高い保育サービスについて

保育士・幼稚園教諭の免許所有者が必ずしも質の高い保育士とは限らない。質の高いサービスを提供するためには、質の高い幼児の保育と教育研修が求められる。保育士・幼稚園教諭の日常勤務は多忙を極める状況に在るが、園内・園外研修等に積極的に参加できる運営の工夫が必要である。

特に、幼稚園教諭を含めた研修体制を整備し、地域のニーズに応える研修の強化が必要とされる。

○ 特別保育事業について

特別保育を必要とする児童が徐々に増えている現状に鑑み、地域的条件や医療・訓練機関との提携を強化し、特定の保育所に障害児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等の併設が可能とされる保育所の設置を考慮していく必要がある。

○ 鷹巣幼稚園の在り方について

鷹巣幼稚園は年々入園児が減少し、存続の可否が問われる現状にある。幼稚園を現状のまま維持するか、または、幼保一元化の方向で推進するかを明確にしなければならない時期にある。

○ 保育園等の効率的経営主体について

保育園等の経営主体としては、市直営、民間経営、指定管理に大別できるが、諸々の事情の絡みもあり、民営化（民間への経営委託）の傾向が最も多い。

市直営を民営化するに当たっては、段階的に進め、一定期間を指定管理とし、保育士職員等の処遇・建物等に関わる財政上の問題等に凡その目途が経った時期に完全民営化に移行するのが望ましい。

<田口委員>

○ 特色ある「北秋田市の子育て」施策を掲げ、保育園・幼稚園・保護者だけではなく、全市民に伝わるようにする。

魅力ある施策ですと、保育園の委託（受託）先、保育士の応募者も増えることも考えられます。

○ 4つの手法は、それぞれに問題（課題）があるので、経営面にだけにとらわれず、先を見据え、子育てを主体とし、慎重に話し合いをすすめていく必要があると思う。

○ 財政的に厳しいということは十分にわかりますが、予算の組み方等を考えて必要な予算はつけて欲しいです。

○ 保育士の確保について

安心して職務に就けるよう、数年計画で採用、又は、身分保障をきちんとして欲しい、保育の質、保育サービスとも関連してくる。

○ 毎回、阿仁地区の園児数の激減について取り上げられますが、地域の中の保育園として、他園と違う保育園の型式も考えられると思う。